

名詞の下位区分間に見られる意味的關係の辞書記述

桑畑和佳子, 橋本三奈子
情報処理振興事業協会 (IPA) 技術センター
{kuwahata, hasimoto}@stc.ipa.go.jp

【IPAL名詞辞書】では見出し語のもつ用法を統語的特徴や意味的特徴によっていくつかに「下位区分」している。これまでは一般の国語辞書と同様に、単に下位区分を羅列的に示すだけであった。しかし、「用法の特定」など名詞辞書が実際に使用される場面を考えれば、どのような下位区分があるかだけでなく、下位区分間にどのような意味的關係があるかも重要な情報である。そこで本稿では、下位区分間の意味的關係を明示的に記述する方法を提案する。我々の方法は、比喩の手法であるメタファー、メトニミー、およびシネクドキに基づく意味の拡張關係に着目するものである。本稿では、我々の方法によって下位区分間のどのような關係を明らかにできるかを示す。

Description of the Relationships between the Senses of Polysemeus Nouns

KUWAHATA Wakako, and HASIMOTO Minako
Software Technology Center,
INFORMATION-TECHNOLOGY PROMOTION AGENCY, JAPAN
(Shuwa-Shibakoen 3-chome BLDG 3-1-38 Shibakoen, Minato-ku, Tokyo, 105 JAPAN)

In our IPAL-BN (*IPA Lexicon of Basic Japanese Nouns*), usages of nouns are separately described based on the syntactic and semantic features. We call each of these descriptions a Subentry. Although conventional Japanese dictionaries only enumerate various usages, it is also important to clarify semantic relations between those usages as well. Thus we propose a method for specifying the kind of relationship between Subentries, using special stylistic resources such as metaphors, metonymy, and synecdoche. We discuss how the method can be applied to the nouns included in the IPAL-BN.

1 はじめに

【IPAL名詞辞書】では、見出し語のもつ用法を統語的特徴や意味的特徴によっていくつかに分類し、これを「下位区分」と呼んでいる。例えば、見出し語「たまご」は、以下のように三つに下位区分される。

01. 動物のメスが産む、殻または膜に包まれた胚。
例：池の金魚が卵を産んだ。
02. 特に食用とされる鶏卵。
例：王子（卵）を1ダース買った。
03. ある仕事や役割について一人前になる過程にある人。
例：彼は医者のお卵である。

このとき、区分02には「王子」という別表記があるが、「鶏卵」は区分01の「動物のメスが産む

卵」に含まれるので、区分02は区分01に包摂されるという意味的關係がある。また、区分02の「鶏卵」と「鶏」の關係を人間の場合に譬えたときの用法が区分03であるという意味的關係がある。

下位区分されたものがどのような用法や意味を分類したものであるかは、下位区分ごとに記述してある統語情報、意味情報、形態情報に関する辞書記述から理解することができる。しかし、「用法の特定」など名詞辞書が実際に使用される場面を考えれば、どのような下位区分があるかだけでなく、下位区分間にどのような意味的關係があるかも重要な情報である。これまでのIPALの辞書記述では、一般の国語辞書と同様に、単に下位区分を羅列的に示すだけで、その間にある意味的關係については言及していなかった。

そのような意味的關係については、「多義」や「類義」を問題にする中で論じられている¹。山梨[4]は、これまで修辞学の領域の中で研究されてきた比喩が、単語の多義性、意味変化、転義などの現象を考察する際に有効であると述べている。

本稿では、比喩の手法であるメタファー、メトニミー、およびシネクドキに基づく意味の拡張關係に着目して、下位区分間に見られる意味的關係を記述する方法を提案する。最初にメタファー、メトニミー、シネクドキという比喩に基づく意味の拡張のタイプについて述べ、次に具体例を挙げて、我々の方法によって捉えることができる下位区分間の意味的關係を示し、最後に今後の課題について述べる。

2 比喩に基づく意味の拡張

ある対象が別のものごとと形状や性質、機能、状況などが似ていることに着目して、その似ているものごとを用いてその対象を表現することがある。例えば、「言葉は生き物だ」という表現は、「言葉」には実際には生命はないが、あたかも生命を持ち、生まれたり、死んだり、成長したりする点が「生き物」に似ていることから生じた比喩表現である。このような類似性による比喩は、メタファー（隠喩）と呼ばれるものである。

もともと比喩は運用論上の概念であり、意外性や新奇性を出すために使われ、臨時的に用いられることが多い。しかし、そのうち用法が固定化して一般的に使われるようになってきているものもある。例えば、「彼は本の虫だ」「争いの種になる」「言葉の壁がある」といった表現である。それぞれ「秋の虫」や「植物の種」、「建物の壁」などからのメタファーに基づく比喩的表現であるが、見出し語のも一つ一つの用法と判断して辞書に記述している。名詞辞書で扱った比喩的表現の統語的特徴については橋本・他[5]で論じた。

ところで、橋本・他[5]ではメタファーに基づく拡張表現しか取り上げなかったが、見出し語の用法として取り上げているものの中には、さらに、別のタイプの比喩に基づく拡張表現も観察される。例えば、「鍋がおいしい季節になった」「あのキャッチャーはいい肩をしている」という表現は、前者が【容器】からその【中身】へ、後者が【身体部位】からその【機能】へ、それぞれ隣接關係にある別のものへの指示に意味が拡張されている。このような隣接性による比喩は、メトニミー（換喩）と呼ばれるものである。また、「王子（卵）を1ダース買った」という時の「たまご」は、「動物のメスが産む卵」のうち、特に「鶏卵」を指す、と冒頭で述べた。これは、「比喩」であ

るという意識はほとんど持てないような一般的な表現であるが、カテゴリ全体でその一部を、あるいは一部でカテゴリ全体を表現するといった包摂關係による意味拡張は、シネクドキ（提喩）と呼ばれる比喩のプロセスによる拡張と捉えられる。

ここで注意すべきことは、シネクドキの包摂關係と、メトニミーの隣接關係の一種であるいわゆる全体部分關係とを混同しないことである。例えば、見出し語「手」には次の二つの下位区分の用法がある。（それ以外の用法はここでは略する。）

01. 人間の前肢。
例：着物の袖に手を通す。
02. 「て01」の一部で手首より先の部分。
例：手をたたいた。

上の区分01と区分02は、肩より先を指す【全体】と手首より先を指す【部分】との全体部分關係にあるが、本稿ではこれをシネクドキとはいわない。先ほどの「たまご」の例と比べてみよう。「たまご」の場合は、「鶏卵」以外にも「たまご」と呼べるものが複数ある。例えば「金魚の卵、あひろの卵、かえるの卵」などである。他方、「手」の場合は「て02」以外の部分、例えば「ひじ」などは「手」とは呼べない。つまり、「たまご」の場合はカテゴリ間の包摂關係であり、「手」の場合は物全体とその一部分との間に成り立つ全体部分關係であるといった違いがある。よって本稿では前者の關係をシネクドキとし、後者の關係はメトニミーの隣接關係の一つとし、両者を区別して論じる²。

以上述べたように、次の三タイプの「比喩に基づく意味の拡張」に着目する。

- メタファー（隠喩）
類似性によって意味を拡張する
- メトニミー（換喩）
密接な關係にあるものや属性などの隣接關係によって意味を拡張する
- シネクドキ（提喩）
カテゴリ全体とその一部という包摂關係によって意味を拡張する

3 見出し語の用法に見られる比喩的拡張

見出し語の下位区分間の意味的關係を捉えるため、前章で述べた「メタファー」「メトニミー」「シネクドキ」の比喩に基づく拡張關係に着目し、見出し語の用法の間に見られる比喩的拡張關係を分析した。以下に、その具体例を示す。

²ウルマン[1]、山梨[4]らは、シネクドキはメトニミーに含めて論じている。

¹ウルマン[1]、レイコフ・ジョンソン[2]、国広[3]、山梨[4]。

3.1 メタファーに基づく拡張の例

メタファーと捉えられる用法の中には、明らかにメタファーであると意識されるものと、その用法がすっかり固定化しているためにメタファーであることがあまり意識されないものがある。例えば、見出し語「肩」には次のような用例がある。

- (1) a. 後ろから肩をたたかれた。
b. 洋服の肩がほつれる。
c. その山の肩に、有名な山小屋がある。
d. 文字の肩に印をつける。

(1a)は身体部位の「肩」を指す本来的な用法である。これに対して、(1b)、(1c)、(1d)は「肩」という身体部位の物理的位置との類似から拡張してできたメタファーであると考えられるが、(1b)は、(1c)、(1d)と比べるとメタファーであるという意識を持ちにくい。このとき、(1b)は、「洋服の」という連体修飾語を除いて「肩がほつれる」といっても意味が通るが、(1c)や(1d)で同様に連体修飾語を除いて「肩に山小屋がある」、「肩に印をつける」といっては意味が通りにくくなるという統語的違いがある。

続いて、見出し語「皮」の用例を挙げる。

- (2) a. 日焼けをして、顔と体の皮がむけた。
b. りんごの皮をむく。
c. まんじゅうの皮は薄い。
d. 化けの皮がはがれる。

(2a)が人間や動物の皮膚を指す、本来的な用法であるとするれば、(2b)、(2c)、(2d)は「皮」の形状の類似によるメタファーであると考えられる。このときも、連体修飾語を除くことができるものできないものがある。(2c)と(2d)は、「ナイフで皮をむく」「このまんじゅうは皮が薄い」ともいえるが、(2d)は「化けの」という連体修飾語を除いては表現できない。

次に挙げる見出し語「こぶ」や「しわ」のように、どちらの用法も連体修飾語を除けるほど固定化の度合いが強い場合は、どちらが本来的なものでどちらが派生したものなのか、簡単には判断しかねる。以下に、その用例を見てみよう。

- (3) a. 眉間にしわを寄せた。
b. ワイシャツにしわが寄る。
- (4) a. 額にこぶができた。
b. ラクダにはこぶがある。
c. 幹にこぶがでている。

ここでは、いずれも(a)が本来的な用法で、それ以外が(a)から派生した用法であると考えられるが、実際のところはかなり微妙である。ただ、それぞれの用法の

間には類似性によるつながりがあるのは確かであり、メタファーの関係であることには違いがない。

以上のことから、メタファーの中には固定化の度合いが強いものと弱いものがあり、強い場合には連体修飾語を除くことができるということがわかる。よって、本稿では、固定化の度合いが強いものを第1群とし、低いものを第2群として、両者を区別して扱う。第1群には、連体修飾語を除いても用いることができるという統語的特徴を手がかりに分類する。

第1群に「 $B \leq A$ 」、第2群に「 $B < \dots A$ 」という記号を用いて、それぞれに分類されるメタファーの例を以下にまとめて示そう。どちらも右側のAから左側のBへ拡張することを表す。着目する表現が何から派生しているかを表示していった方が、複数のもの間にある関係を見ていくには都合が良いため、このような向きで表示する。

<第1群> 「 $B \leq A$ 」
肩：洋服の肩 \leq 父の肩
皮：みかんの皮、まんじゅうの皮 \leq 動物の皮
こぶ：らくだのこぶ、幹のこぶ \leq 頭のこぶ
しわ：服のしわ \leq 顔のしわ
クリーム：化粧品のクリーム \leq コーヒー用のクリーム

<第2群> 「 $B < \dots A$ 」
肩：山の肩、文字の肩 $<$ 父の肩
皮：化けの皮 $<$ 動物の皮
卵：医者のお卵 $<$ 動物のお卵
歯：くしの歯 $<$ 赤ちゃんの歯
角：こんべいとうのツノ $<$ 鹿の角

3.2 メトニミーに基づく拡張の例

メトニミーになる隣接関係には、いろいろなタイプがある。見出し語「茶」は七つに下位区分されるが、それぞれがメトニミーの関係にある。どのような隣接関係によって拡張するか、以下に見てみよう。

- 0 1. ツバキ科チャ節の常緑低木。
例：茶を栽培する。
- 0 2. 「チャ01」の葉を乾燥・加工して作る加工品。
例：茶を煎じる。
- 0 3. 「チャ02」に熱湯を注ぎ、こして入れる嗜好飲料。
例：茶を飲む。
- 0 4. 「チャ03」などのアルコールを含まない飲み物を飲みながら休憩すること。
例：お茶にする。
- 0 5. 様々な嗜好的食べ物や、アルコールを含まない飲み物を味わい、歓談する集まり。お茶会。
例：お茶に招く。
- 0 6. 「チャ03」をたててのむ作法。
例：お茶を習う。
- 0 7. 黒みがかった赤黄色。または褐色。
例：靴とバックを茶に揃える。

このとき、区分01から区分02へ、また、区分02から区分03へは、どちらも「材料」と「加工

品]の関係で、区分03から区分04へは[手段]と[行為]の関係で、区分04から区分05へは[行為]と[イベント]の関係で、連続して拡張する。それから、区分03から区分06へは[手段]と[行為]の関係で、区分02から区分07へは[物]と[形状]の関係で拡張する。

その他、2章で見出し語「手」を例にして述べた通り、具体物の[全体]と[部分]の関係も隣接関係の一つである。「手」は[全体]から[部分]へ拡張する例であったが、次に示す見出し語「花」の下位区分01と02は、逆に[部分]から[全体]へ拡張する例である。

- 01. 植物の茎や幹に生じる、繁殖をつかさどる器管。
例：りんごの花は白い。
- 02. 「はな01」を咲かせる植物。
例：庭の花に水をやる。

このような全体部分関係による拡張は、特に見出し語の用法の中でも顕著に見られるため、それを第1群とし、それ以外の隣接関係による拡張を第2群として区別する。以下にその例を示す。

第1群には「B<<A」という記号を用いる。これは「BがAの一部である」という意味である。全体から部分へ拡張する場合を「B<<A」で示し、逆に部分から全体へ拡張する場合を「B>>A」で表す。第2群には「B[Y]<-A[X]」という記号を用いる。メタファーと同様に、右側のAから左側のBへ拡張することを表す。拡張するとき、どのような隣接関係に基づいているかを[X]、[Y]で示す。

<第1群> 「B<<A」, 「B>>A」
手：手(hand)をたたく<<袖に手を通す
足：足(foot)が大きい<<足が長い
貝：貝(貝殻)でできた首飾り<<貝を掘りにいく
花：花を10本買う>>花が開いた
首：首(head)をとる>>首(neck)が細い

<第2群> 「B[Y]<-A[X]」
鍋：鍋を食べる[中身]<-鍋で煮る[容器]
肩：いい肩をしている[機能]<-肩がこる[身体部位]
血：血がつながっている[性質]<-血が出る[物]
リボン：リボンに結ぶ[形状]<-リボンで結ぶ[物]
足：正座していた足を崩す[形状]<-足が長い[物]
皮：皮のコート[加工品]<-動物の皮[材料]
豚：豚を100グラム買う[加工品]<-豚を飼う[材料]

3.3 シネクドキに基づく拡張の例

以下の「B<A」という表示は、「BはAに包摂される」という意味である。カテゴリ全体でその一部分を指す拡張の場合を「B<A」で示し、ある一部分でカテゴリ全体を指す拡張の場合を「B>A」で示す。見出し語には前者のタイプの方が顕著に見られた³。

³「白墨」はIPAL名詞辞書の見出し語ではないが、例として挙げた。

- 「B<A」, 「B>A」
- 卵：卵(鶏卵)を焼く<動物の卵
- 毛：毛(頭髮)を染める<体が毛でおおわれている
- 毛：毛(羊毛)100%のセーター<体が毛でおおわれている
- 粉：粉(小麦粉)をこねる<チョークが砕けて粉になった
- 天気：今日は天気(晴れ)だ<天気が変わりやすい
- 着物：着物(和服)を着付ける<着物(衣服)を揃える
- 白墨：赤い白墨<白墨

4 意味的關係の辞書記述方法

意味的關係の辞書記述は、下位区分の番号と、前章で意味的關係ごとに設定した記号とを組み合わせた「意味的關係記述文」で行う。例えば、見出し語「のど」は、次のように四つに下位区分される。

- 01. 管の形をしている口の奥の部分。
例：のどに魚の骨がひっかかってしまった。
- 02. 頭と肩をつなぐ身体部分の前面。
例：喉に湿布をする。
- 03. 歌う声。
例：彼女の自慢の喉を聞かせてもらいましょう。
- 04. 本の綴じ目の部分。
例：本ののどがこわれる。

この下位区分間の意味的關係は、区分02と区分03が、区分01のメトニミーであり、区分04が区分02のメタファーであるので、

- 02 [側面] <- [物] 01。
- 03 [行為] <- [手段] 01。
- 04 <...02。

という意味的關係記述文で表示する。冒頭であげた見出し語「たまご」の場合は、区分02が区分01のシネクドキであり、区分03が区分02のメタファーであったので、次のように表示する。

- 03 <...02<01。

記号をはさんで右側から左側に拡張することを表すことは4章で述べた通りである。下位区分をする際には、本来的な用法を「区分01」にし、それに近いと思われる用法から早い区分番号をつけるため、句点で区切られる一つの記述文中に現れる区分番号は、左側の番号より右側の番号が小さい降順になる。ただし、例外もある。それは、次の見出し語「かさ【傘、笠】」の例のように、現代における本来的な用法と語源的な用法とが一致しない場合である。

- 01. 雨や日光などを防ぐために手で持ち、頭の上で開く物。
例：傘をさす。
- 02. 雨や日光などを防ぐために頭の上のにせるかぶり物。
例：おじょうさんが笠をかぶっている。

03. 「かさ02」に類似した形のもの。
例：電灯の笠を掃除する。
04. 保護するもの。
例：大企業の傘の下にいるからといって永久に安心
だというわけではない。

04 < … 01 < = 02。03 < … 02。

見出し語「かさ」の場合は、現代の用法では区分01が本来的だと思われるが、区分02が語源的な用法といえよう。このとき、語源を考慮して意味的關係を記述すると「02 < = 01」ではなく、上のように番号を入れ換えて「01 < = 02」と記述する⁴。

一方、意味的關係記述文は、最初に区分02について、次に区分03について、というように区分番号の昇順に示すのが原則ではあるが、見出し語「かさ」の場合は、区分04の番号からはじまる記述文が区分03からはじまる記述文より先にくる。これは、区分02から区分01へのメトニミーの關係の延長上に、区分04へのメタファーの關係があると考えられるので、このような表示になる。つまり、連続して拡張すると捉えられるものは先に一つの記述文にまとめるため、必ずしも記述文は区分番号順にはならないということである。

最後に見出し語「あし【足，脚】」の例を示そう。

01. 動物の胴に付属し、歩行や体を支えるのに用いる身体部分。
例：彼女は足が長い。
02. 「あし01」の一部でくるぶしより下の部分。
例：彼は足が大きい。
03. 正座したときの「あし01」の型。
例：足をくずしてもいいですよ。
04. 歩いたり、走ったりする行為。
例：彼は足が速い。
05. 移動手段。
例：台風で市民の足が乱れる。
06. 無生物に関して、生物の「あし01」のような形をして、上にある物を支える役割を果たす部分。
例：机の脚が折れる。

02 < < 01。03 [形状] < - [物] 01。
05 < … 04 [機能] < - [身体部位] 01。
06 < … 01。

区分02は区分01と全体部分關係のメトニミーであり、区分03は区分01と【物】と【形状】の關係のメトニミーである。区分04は、【身体部位】と【機能】の關係のメトニミーであり、区分05は、その区分04のメタファーである。また、区分06は区分01からの形状の類似によるメタファーである。

以上、比喩に基づく拡張關係を下位区分番号と記号を組み合わせることで、いくつも下位区分

⁴「01 < = 02。04 < … 03 < … 02。」とも考えられるが、04の表記が「傘」であることから本文中の表示にした。

されるような見出し語の場合も、それぞれの意味的關係を明示することができることを示した。ただし、意味的關係記述文の記述方法については、今後も辞書記述を進めながら検討を加える。

5 今後の課題

下位区分されている結果同士を比べるだけでは、下位区分間にある關係が捉えられない場合がある。

01. 卵からかえって間もない鳥の子。
例：昨日ひなが5羽かえった。
02. ひな人形。
例：三月三日には雛を飾ります。

上の見出し語「ひな」の場合、区分01と区分02とを比べるだけでは、両者の間にある意味的關係が見えてこない。しかし、下位区分外に記述している「雛型」や「雛菊」などの合成語を見ると、「ひな」には「小さなもの」を指す意味があることがわかる。この「小さなもの」に着目すれば、「鳥の小さなもの」が区分01であり、「人形の小さなもの」が区分02であることがわかり、両者の間にある意味的關係が見えてくる。

次の例はさらに複雑である。

01. 脊椎動物門鳥綱に属する動物。
例：鳥が大空をとぶ。
02. 「とり01」のうち、食用とされる鶏肉。
例：鶏をからあげにして食べる。

「鳥」と生物の「鶏」にはシネクドキの關係があり、生物の「鶏」と食品の「鶏肉」には、【材料】と【加工品】というメトニミーの關係がある。しかし、見出し語「とり」には、生物としての「鶏」の用法がないため、区分01と区分02の關係を、生物の「鳥」と食品の「鶏肉」との關係で言及しなくてはならないのだが、シネクドキ、あるいはメトニミーのどちらか一方の關係には特定できない。

これは、「ひな」の例同様に、下位区分に明示されていないものにも言及しないと意味的關係を明らかにできない問題として捉えられる一方、意味的關係には、一律にメタファー、メトニミー、シネクドキのどれかであると判断できないものがあるという問題としても捉えられる。実際のところ、ある意味的關係をどれか一つのタイプであると特定することが難しいと感じられる融合的な拡張例が他にも見られる。よって、今後は、意味的關係をメタファー、メトニミー、シネクドキという観点でどこまで捉えることができるのか、明示されていないものとの意味的關係をどう表示するのか、融合的な拡張關係をどう捉えるのか、といった点について検討していかなくてはならない。

意味的關係には、下位区分間以外にも考えるべき問題がある。例えば、「くさりやすい」という意味で「足がはやい」という慣用表現がある。また、「雨足」という合成語がある。これらは、4章で示した見出し語「あし【足, 脚】」のどの下位区分にもあてはまらない、メタファーの用例である。『IPAL名詞辞書』では、このような慣用表現や合成語は下位区分する用法とは別に、このような用例もあるという例示にとどめているが、慣用表現や合成語が下位区分する用法とどのような意味的關係にあるのかについても考察するべきである。

他方、一つの下位区分の中にも考えるべき問題がある。

- (5) a. 警察が事件について公表した。
b. 警察に出向いて行って事件を届け出た。

見出し語「警察」には、(5a)のように「警察という組織」を指す用法と(5b)のように「警察という場所」を指す用法とがある。このとき、(5a)から(5b)へは、[組織]から、それがあつた[場所]へというメトニミーに基づく拡張関係がある。しかし『IPAL名詞辞書』では、これらは<ORG:組織>と<LOC:場所>という意味素性⁵の違いとして捉え、下位区分はしない[桑畑・橋本[7]]。どちらも「01. 法的な権力を行使する機関」という同じ下位区分の用例として記述する。よつて、意味素性間にある意味的關係にはどのようなタイプのものがあるかの検討は本稿では行っていない。これも今後の課題である。

見出し語の用法の下位区分や意味素性の付与は、青山[6]や桑畑・橋本[7]で述べた通り、意味的な特徴だけでなく、統語的な特徴も手がかりに行つてゐるものである。本稿で述べた比喩に基づく意味的關係は、その分類した結果の關係を捉えるために用いる指標となるものであり、下位区分や意味素性を付与するものではないが、全く無關係なわけでもない。よつて、上に挙げた今後の課題については、下位区分の規準、意味素性の定義とあわせて論じていかななくてはならないだろう。

6 おわりに

以上、比喩の手法であるメタファー、メトニミー、シネクドキシの比喩に基づく拡張という観点をを用いて見出し語の下位区分間にある意味的關係を捉える方法について述べ、本方法により様々な意味的關係について明示することができることを示した。辞書に下位区分間の意味的關係を記述するというこつとは、まだ一般の国

⁵意味素性とは、結びつく述語によつて焦点が当てられる名詞の側面をいう[青山[6]]。

語辞典には無い新しい試みである。さらに様々な意味的關係を分析し、体系的な辞書記述を行うこつで、自然言語処理において語の用法を特定する際にしばしば問題になる「多義」の曖昧性の解消に役立つ情報を提供することを旨とする。

謝辞

『IPAL名詞辞書』は、ワーキンググループ、臨時ワーキンググループのメンバとの共同研究によつて作られたものです。辞書データの入力はアルバイトの協力を得ました。初期原稿の査読をして下さいました青山文啓氏、本研究に際して有益な助言を頂いた鈴木高志氏、緒方典裕氏、本多啓氏、並びに、村田賢一氏、外池俊幸氏、山本清隆氏、井口厚夫氏、三枝令子氏、加藤久雄氏、加藤安彦氏、猪塚元氏、鳥飼浩二氏、堤正典氏、小川裕花氏、高松正毅氏、中島尚樹氏、塩谷英一郎氏、奥村学氏、玉井陽子氏、渡辺恵子氏、渡辺和恵氏、木村朗子氏、齋藤初江氏、窪田美穂子氏、宗意幸子氏、山下智弥氏、木田敦子氏、佐藤幸子氏、佐藤安希子氏、長島みどり氏、陣内貴子氏、金杉友子氏、相原明子氏、楢裕子氏、田中住枝氏、国松眞智子氏、横尾由香里氏、堀内マリ香氏、大塚由比子氏、真柄麻樹氏、佐藤智子氏、佐々木秀子氏、他みなさんに深く感謝の意を表します。

References

- [1] S. ウルマン. Semantics: An Introduction to the Science of Meaning 『言語と意味』池上嘉彦(訳). 大修館書店, 1969.
- [2] G. レイコフ, M. ジョンソン. Metaphors We Live By 『レトリックと人生』渡部昇一他(訳) 大修館書店, 1986.
- [3] 国広哲弥. 『意味論の方法』. 大修館書店, 1982.
- [4] 山梨正明. 『認知文法論』. ひつじ書房, 1995.
- [5] 橋本三奈子, 桑畑和佳子, 青山文啓, 村田賢一. 「名詞の比喩的表現とその統語的特徴」. 『情報処理学会第49回全国大会論文集』3-139, 1994.
- [6] 青山文啓. 「素性に基づく名詞記述のための枠組」. 『IPALシンポジウム'95論文集』, pp. 1-9, 1995.
- [7] 桑畑和佳子, 橋本三奈子. 「見出し語の下位区分と名詞辞書の記載情報」. 『IPALシンポジウム'95論文集』, pp. 21-30, 1995.